

令和4年1月臨時会

令和4年1月25日

市長説明要旨

今臨時会におきましては、一般会計補正予算案などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の第6波への対応について申し上げます。

昨年秋以降、国内での感染が落ち着きを見せておりましたが、年明けからオミクロン株による感染が急激に拡大し、「まん延防止等重点措置」の適用地域は、本日、追加が予定されている18道府県を含め、34都道府県に上る見込みとなっております。

本県においても、今月上旬の3連休明けから感染が急拡大し、昨日は、1日の新規感染者が過去最多の153人となり、教育現場を中心に各地でクラスターの発生も報告されていることから、県独自の警戒レベルが全県を対象に2から3に引き上げられたところがあります。

こうした状況を踏まえ、国では、3回目の追加接種について2回目の接種からの間隔を、当初の8か月から、6ないし7か月に短縮するという方針が示されました。

これを受けて、本市においても、3回目の接種をできるだけ前倒しすることとし、医療従事者については先月12月21日から、施設に入所している高齢者については、今月1月17日から既に接種を開始しております。

その他の一般高齢者についても、2月早々から接種券を順次発送し、個別医療機関での接種は2月上旬から、また、集団接種については2月19日から実施してまいります。

なお、ワクチンは、個別医療機関ではファイザー製を、集団接

種では当面モデルナ製を使用する予定であります。

こうした中、感染に不安を感じている方や、基礎疾患があるなど健康上の理由でワクチンを接種できない方が、無料で PCR 検査等を受けられる施設が県内で開設されております。

本市においても、このたび株式会社木下グループと協定を結び、本日午後 2 時より男鹿市民文化会館に PCR 検査センターを開設することとしたほか、調剤薬局ツルハドラッグストアが市内 2 か所で抗原検査を実施することとなりました。

感染の不安を解消するため、また、感染の早期発見にもつながることから、市民の皆様には積極的に利用していただくとともに、オミクロン株の感染力が極めて強いことを踏まえ、これまで以上に感染防止対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

次に、なまはげ柴灯まつりのコロナ対応について申し上げます。

来月 2 月 11 日から 13 日まで開催予定の柴灯まつりでは、昨年に引き続き、入場時の手指消毒や検温の実施、事前予約制による入場者数の管理などを行うこととしておりますが、今般の感染急拡大を踏まえ、1 日当たりの入場者数を、これまでの 1,500 人から 1,000 人に更に制限するとともに、入場の際のワクチン接種済証の提示や、送迎バスの増便による乗車定員の一層の削減など、追加の感染防止対策を講ずることといたしました。

現時点では予定通り開催することとし準備を進めておりますが、今後の内外の感染状況を見極めつつ、2 月 3 日を目途にぎりぎりまで慎重に判断・対応してまいりたいと思います。

次に、除雪費の専決処分について申し上げます。

この冬は例年になく断続的な降雪に見舞われ、特に昨年末のまとまった降雪等により、道路の除排雪作業の経費が増大しております。

既決予算では、その後の降雪による除雪作業に支障を及ぼすおそれがあり、早急に予算措置を講ずる必要があったことから、今月7日に専決処分による予算補正を行ったところであります。

市としましては、今後の降雪による影響を警戒しつつ、県や委託業者と連携しながら、幹線道路や生活道路を中心に除排雪作業を機動的に実施し、市民の安全と交通の確保に努めてまいります。市民の皆様におかれましても、事故防止に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

次に12月定例会において予算措置いただいた、生活支援策の実施状況について申し上げます。

まず、子ども一人当たり現金10万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、今月末までに1,211世帯、2,074人分の2億740万円を支給し、支給率は約97%となる見込みであります。

また、灯油等購入費助成金については、対象と見込んでいる3,460世帯のうち、今月末までに2,648世帯へ1,588万8,000円を支給し、支給率は約77パーセントとなる見込みであります。

子育て世帯への臨時特別給付金、灯油等購入費助成金のいずれにおいても、それぞれ申請受付期限がありますので、申請漏れのないよう改めて周知するとともに、引き続き、受付後の速やかな支給に努めてまいります。

次に、ひきこもり相談窓口の設置について申し上げます。

ひきこもりが社会問題化する中、本市においても、昨年7月に調査を実施したところ、ひきこもり状態にある方が一定数おり、このうち約7割の方が家族と同居し、家族の収入で生活していることが推測される結果となりました。

また、ひきこもり状態にある方の多くは、相談支援機関とのつながりがなくとも明らかになっております。

こうした方々は、親世代が高齢になるにつれ、孤立や生活困窮に陥ることも考えられることから、来月2月1日から、身近な相談窓口として市の福祉課に「ひきこもり相談窓口」を設置し、庁内外の関係部署とネットワークを作り、相談者の多様な生活を尊重しながら、伴走的な支援を行ってまいります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第1号は、令和3年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について専決処分を行ったもので、その承認を求めるものであります。

次に、議案第2号は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、一世帯当たり10万円を支給する「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」のほか、畜産物の処理・加工に必要な機械・施設等の導入に係る経費の一部を助成する「新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業費補助金」を措置したもので、歳入歳出それぞれ5億6,230万円を追加し、補正後の予算総額を181億9,295万1,000円とするもので

あります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

